

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
帝國製薬株式会社	代表取締役社長	藤岡 実佐子	香川県	製造業	https://www.teikoku.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/10/12
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から待機時間の短縮、運転者の手作業による荷降ろしなど付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、発荷主・着荷主の両者の立場において真摯に協議に応じます。
3	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷順序に合わせた荷造りを行い、運転者の荷待ち時間を短縮します。
4	A ⑩	リードタイムの延長	発荷主として出荷予定時刻を厳守します。 また、着荷主として運転者が適切に休憩を取りながら運行が出来るように到着時刻に幅を持たせ、十分なリードタイムを確保します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。 また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<p>帝國製薬は長年にわたって培ってきた消炎鎮痛パップ剤の技術をもとに、「経皮吸収技術」の他の治療領域への応用と「人間の痛みからの解放」をスローガンとした痛み全般に対する取り組みを行っています。 物流事業者との協力体制を維持し、安心・安全な医薬品を患者様へお届けすることで社会へ貢献してまいります。</p>
-----	---